

令和2年度

ニホンザル管理事業実績報告書(県実施分)

令和3年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度ニホンザル管理事業実績

宮城県

	R2計画	R2実績	評価
1 被害防除対策 (1) 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:農作物被害は、過去3か年の平均を下回る。	1 被害防除対策 (1) ・農業被害額は712万円となり、過去3年間の平均565万円を上回った。 (2) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い払い、捕獲及び研修会等の対策への補助。 (3) 市町村における被害防止体制への支援、指導。	1 被害防除対策 (1) ・農山漁村なりわい課】 ・被害額が増加し、目標を達成できなかつた。より一層の被害対策強化に向け指導及び支援を行う。 (2) 【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。 (3) 【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、交付金の活用等について指導、支援を行う。	【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。
2 個体数管理 (1) 有害捕獲 ・鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲やわなの購入及び有害捕獲等経費、捕獲(狩猟、わな設置)に関する研修会開催補助。 (2) 群れの再評価等 ・これまで収集された評価データを基に現状の評価基準においては、群れの評価を再検討する。	2 個体数管理 (1) ・鳥獣被害防止総合対策交付金により、4事業実施主体における有害捕獲やわな購入、研修会開催等を補助した。 (2) 群れの再評価等 ・令和2年度の調査結果も踏まえ、評価基準にあてはめ、17群を再評価した。	2 個体数管理 (1) ・計画通り実施できた。 ・引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。 (2) 【自然保護課】 ・継続して、群れの評価を行っていく。	【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。

R2計画	R2実績	評価
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) 人家や田畠などによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、サルの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>(3) 生息状況調査 現地調査及び地元住民、市町等の関係者からの聞き取り等により、県内に生息する群れの個体数及び遊動域の変化について、状況を把握する。</p> <p>(3) モニタリング調査 イ 生息状況調査 現市「高倉山B群」は大規模な群れの移動がみられたため、調査対象を一部変更して、動向を注視した。 群れの一部部分裂群や群れの存在が確認ができないなど、個体数調査と合わせて、県内の群れ全个体を再整理した。 その結果、令和2年度現在で県内60群、群れ個体数2,490頭が生息していると断定した。なお、過去の捕獲等で消失が確認された群れは2群あつた。(加美・宮崎B群)、仙台・川崎「奥新川A1群」)</p> <p>ロ 被害状況調査 新たにGPS首輪を用いた行動追跡調査の対象群を16群とし、個体、捕獲・装着に努めたが、遊動域が山間部だったり目撃例の少ない群れもあり、装着できたのは13群に留まった。</p> <p>ハ 捕獲状況調査 ・全体で420頭捕獲で、前年度と比較して、約1.3倍となつた。 ・特に七ヶ宿町で大幅な捕獲頭数増(97→198頭)となつた。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、地域における取組を推進する。</p> <p>(2) 【森林整備課】 ・引き続き、補助事業等の周知を図り、農地周辺の未整備森林の解消を支援していく。</p> <p>(3) 【自然保護課】 ・繼續して、県内生息群の動向や遊動域の変化について状況を把握していく。</p> <p>ロ 【自然保護課】 ・継続して、GPS首輪の装着による群れの動向監視を進めます。</p> <p>ハ 【自然保護課】 ・必要最低限の捕獲とするよう提言していく。</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村・鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 サル対象16市町) ※ R元.10月末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施できた。 ・引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>(2) 【農山漁村なりわい課】 ・計画通りに実施できなかつたが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。</p>	

R2計画	R2実績	評価
(3) 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。	(3) ・地方振興事務所で連携会議等を開催した。	【農山漁村なりわい課】 ・計画通り実施でききた。 ・引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。
(4) 管理計画区城市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、獣友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。	(4) ・市町村との協議において、群れ全体の捕獲ではなく、加害個体のみ捕獲するなどの検討をしてもらうよう努めた。	【自然保護課】 ・継続して、最低限度の捕獲に努めてもらう。
(5) 関係隣接県(山形及び福島県)と生息(遊動域)の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種管理方策について情報交換を行い、管理事業の効果的な実施に向けた連携を図る。	(5) ・ホームページや担当課との電話連絡による情報交換を行った。	【自然保護課】 ・新型コロナ感染対策により、ICTを活用した。
(6) 管理計画に基づく管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保护及び鳥獣被害対策に関する啓発を図る。	(6) ・ニホンザル管理事業業務受託者を介して、関係者への理解と協力を得られるよう努めた。 ・必要に応じて、市町村関係課との意見交換を行った。	【自然保護課】 ・継続して、県庁各課や市町村関係課との意見交換を行っていく。
(7) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。	(7) イ イ 口	【自然保護課】 ・書面開催 ・概ね承諾を得られたが、宮城県の保護管理計画と市町村の被害対策に対する更なる情報共有を求められた。 ・年次計画、実績について説明し、了承を得られた。
イ イ 口	宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 ・保護管理計画の作成、実行方法等についての分析・評価等。 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 ・保険管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成	【林業振興課】 ・生産者のニーズに応じて引き続き、被害防止技術を提供する。
(8) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。	(8) ○	・県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。

